

2021年度 戦略施策マネジメントシート【2020年度実績評価】 作成: 2021年 6月 21日

施策番号 2-1	施策名 定住促進プロジェクト	基本的方向	住んでみたくなる、住み続けたい魅力あるまちをつくる			
		基本目標	新たな人の流れをつくる取組を推進			
	主管課	魅力創造課	課長名	西田昌樹	内線	231
	施策関係課	教育推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
町全体の人口構成バランスを考慮し、子育て世帯を対象とした住宅取得やUIJターン者に対する情報の提供、移住イベントへの出展など、移住や定住に関する取組を進める		子育て世帯・移住定住希望者・住宅所有者	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯が暮らせる環境を整える</li> <li>都市部から新たな人の流れをつくる</li> </ul>				急激な人口減少を食い止め、地域の持続を可能にし、住み慣れた地域で、安心して住み続けられる。	
重要業績評価指標(KPI)	説明	単位	策定時(基準値)	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2024年度(目標)	
①	子育て世帯の住宅取得に係る奨励制度活用件数	件	88	199			250	
②	芽室町に住み続けたいと思う町民の割合	%	95.8	92.9			95.0	
③								
評価指標設定の考え方	①子育て世帯が新築・購入した件数(5年間で250件) ②95.0%以上を目指す。							

2. 施策の事業費

	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	41,189		
人工数(業務量)	0.5413		

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価(策定時比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input checked="" type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①はRIに対して減少しているが、H30よりは多くなっている。近居奨励の終了と、宅地分譲エリアが満了となったことが要因と考える。 ②に関してはコロナ禍により地域全体の活動低下に伴って意識も低下したものと想定する
②2024年度の目標値達成見込み	<input type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①は今後も同水準のニーズはあるものとする。 ②に関しては、コロナ禍による多くの事業の停滞により、成果指標についてはこのままでは今後も下っていく傾向にあると思われる。そのため、新たな取り組みを実施し目標達成を目指す。
(2) 施策の成果評価に対する第2期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	子育て世帯の新築等に関しては、目標値に近い実績となった。空き地空き家情報の提供はしているものの、UIJ者からのニーズが多い郊外地など物件数は少なく、移住につなげるのが難しい状況である。コロナ禍にあっても、UIJ、移住希望者に対する新たな積極的な情報提供、情報発信はコロナ禍においても新たな手段で確実に実施することができた。		

**(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果**

進捗結果	A	B	C	D	E
				○	

※該当に○印

- A: 実現した
- B: (総合戦略策定時と比較して)大きく前進した
- C: (総合戦略策定時と比較して)前進した
- D: (総合戦略策定時と比較して)変わらない又は維持した
- E: (総合戦略策定時と比較して)後退した

**4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等**

施策を取り巻く状況と今後の予測	≪施策を取り巻く状況≫ 高齢・人口減少が進む中、まちづくりの担い手も減少し、持続可能な住民自治のまちづくりは新たな担い手づくりが求められている。 ≪今後の予測≫ コロナ禍の影響で一極集中から地方への人の流れが起きている。国としても地方への人の流れを後押しする施策を、今後しばらくの間は継続して打ち出されることが予想される。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	特になし

**5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)**

国が急速に進めている一極集中の是正策を常時把握し、地域ブランディング・テレワークの推進・観光や物産の強化策など、関係人口・交流人口の創出、移住定住といった人の流れを起こす事業を複合・連携して実施していく必要がある。

移住定住のための仕事と宅地・住宅情報は軸となる両輪であることから、宅地・住宅情報の強化が必要である。

**6. 経営戦略会議(庁内評価)**

評価	成果指標①に基づき、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (総合戦略策定時と比較して)大きく前進した C: (総合戦略策定時と比較して)前進した D: (総合戦略策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (総合戦略策定時と比較して)後退した					

**7. 総合計画審議会(外部評価)**

評価	庁内評価同様、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (総合戦略策定時と比較して)大きく前進した C: (総合戦略策定時と比較して)前進した D: (総合戦略策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (総合戦略策定時と比較して)後退した					